



【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部 TEL 0134-27-0118

(救助関係)

警備救難部救難課長 寺中 薫 (内線 3250)

(海難防止関係)

交通部安全対策課長 植田 聖純(内線 2640)

漁船海難の防止について

8月以降、漁船海難が11隻と多発しており、9月17日に発生した第六十五慶栄丸の海難では1名が死亡、現在においても7名が行方不明となっています。

第一管区海上保安本部では、これら漁船海難の発生を重く受け止め、関係機関・関係団体と連携して事故防止に努めます。

北海道付近海域において、過去10年間(平成21年から30年)に発生した船舶海難は1,232隻であり、そのうち漁船海難は639隻(52%)と半数以上を占めています。また、北海道沿岸から100海里(約190km)以上の遠方で発生した漁船海難は27隻あります。

今年8月以降の漁船海難11隻の内訳は、衝突4隻、転覆4隻及び機関故障、推進器障害、乗揚がそれぞれ1隻となっています。

サンマ漁などの遠方海域では、気象海象条件が厳しく、付近に避泊できる島等もなく、救助に時間を要することなどから、海難が発生した場合、乗組員が非常に危険な状態になります。

また、9月17日に発生した第六十五慶栄丸の海難では、イパーブ(非常用位置指示無線標識装置)の信号が受信されていなかったことから、転覆位置の特定に時間を要しました。

第一管区海上保安本部では今後も安全啓発リーフレットなどの配布のほか、見張りの徹底、機関故障の未然防止、気象海象の把握など直接的な安全指導を継続して実施するとともに、今般の第六十五慶栄丸の海難をふまえて関係機関・関係団体と情報を共有し、今後の海難防止対策等について検討・調整を行います。